

～3Rの施設・設備の整備、研究開発を支援します！～ <<産業廃棄物税基金充当事業>>

平成26年度 沖縄県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業費補助金に係る対象事業の募集について

1 事業（補助金）の概要

この事業（補助金）は、沖縄県産業廃棄物税を活用し、県内の事業者等が実施する産業廃棄物の排出抑制、再使用、リサイクルを推進するための施設・設備の整備や研究開発に要する費用を助成し、循環型社会の形成に資することを目的としています。

本事業は、平成26年度予算成立が前提となりますので、予めご了承ください。

2 補助対象事業

(1) 施設設備整備事業

産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する施設・設備の整備で、先進性及び県内(地域)への波及効果等を有する事業

(2) 研究開発事業

産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する研究開発で、実用性及び即効性等を有する事業

※ 一般廃棄物の排出抑制・リサイクル等を目的とする事業は対象になりません。

※ 焼却処理等による減量化・減容化は対象になりません。

※ 補助対象事業に選定された場合、補助事業終了後5年間は、毎年度経過報告をしていただく必要があります。

3 対象者

(1) 施設設備整備事業

- ア 県内に事業所を有する事業者
- イ 県内事業者で構成される法人格を有する団体

(2) 研究開発事業

- ア 県内に事業所を有する事業者
- イ 県内事業者で構成される法人格を有する団体
- ウ 県内の大学及び研究機関（県の機関を除く）

4 補助率・補助金額

○補助率： 1/2以内

○補助金額： 概ね100万円～1,000万円

※ 事業費（補助対象経費）は概ね200万円以上とします。

※ 事業費（補助対象経費）が2,000万円以上の場合、1,000万円を上限とします。

5 募集期間

平成26年1月28日（火）から平成26年3月20日（木）必着

※ 応募される場合、事前にご連絡の上、県環境整備課（担当：宮平）までご相談ください。

6 選定・決定

提出された事業計画書に基づき、①排出抑制・リサイクル等の効果、②先進性・県内（地域）への波及効果、③実用性・即効性、④事業推進体制等の点から選定を行い、5月下旬を目途に補助事業を決定します。

問い合わせ：沖縄県環境生活部 環境整備課 産業廃棄物班

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL:098-866-2231 FAX:098-866-2235

※詳細は、下記の沖縄県ホームページ（環境整備課サイト）でご確認ください。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/seibi/11514.html>